

議員提出決議案第1号

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議について

上記の議案を別紙のとおり安田町議会会議規則（昭和62年議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

令和4年3月11日

安田町議会議長 小松 憲次 様

提出者 安田町議会議員 田之上 健太

賛成者 安田町議会議員 豊永 土佐太郎

同 安田町議会議員 内川 一則

同 安田町議会議員 中島 瑞夫

同 安田町議会議員 小松 延茂

同 安田町議会議員 佐竹 正利

同 安田町議会議員 黒岩 円

同 安田町議会議員 太田 賢三

同 安田町議会議員 上総 博

## ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

去る2月24日、ロシアは、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。そして、民間人を巻き込むウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。

ウクライナへの侵攻は、同国の主権と領土の一体性を侵害する明らかな国際法違反であるとともに、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、戦後、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。

力によって一方的に現状を変更しようとする軍事侵攻は、断じて許されず、厳しく非難する。

よって、本町議会は、ロシアが直ちに攻撃を停止し、軍を撤退するよう強く求める。

政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

また、ウクライナはもとより、我が国においても一時的な避難民の受け入れ、ウクライナからの避難民を受け入れている周辺国への支援も併せて要請する。

以上、決議する。

令和4年3月11日

高知県安田町議会